

令和 5 年 度事業

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和 6 年 8 月 20 日

矢祭町教育委員会

目 次

1 教育委員会点検・評価	2
2 点検・評価の方針について	2
3 点検・評価の構成	3
4 点検・評価の流れ	3
5 教育委員会制度	4
6 矢祭町の教育方針	6
7 教育委員会の活動	15
(1)教育委員会委員選任状況	15
(2)教育委員会会議の開催状況	16
(3)教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	19
8 教育委員会の自己点検・評価	23
9 学識経験者による外部評価	30
(1)学識経験者	30
(2)教育委員会会議についての意見	30
(3)教育委員会事業についての意見	31
<参考資料1>	38
<参考資料2>	39

1 教育委員会点検・評価

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 5 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針について

趣 旨

矢祭町教育委員会では、「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち」をスローガンに掲げた第 6 次総合計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の基本計画のひとつである「文化向上に ICT を駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり」に基づく、当該年度の具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価においては報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、教育委員会の責任体制を明確化するとともに、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 矢祭町の教育行政重点施策に基づき、学校教育、教育環境の整備、生涯学習の重点施策について点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年 1 回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。
- (6) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。

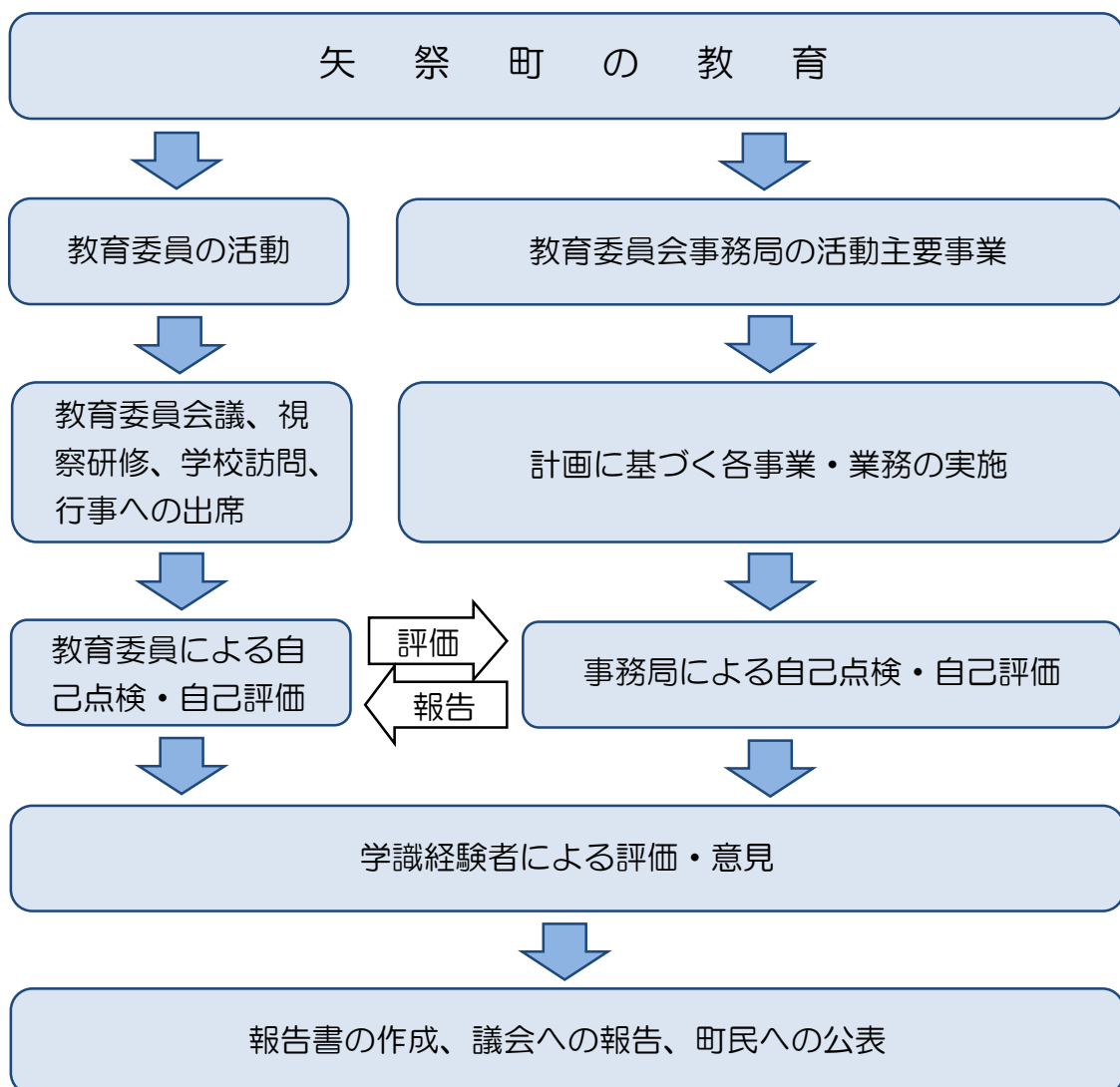
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

旧制度：～平成 26 年度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されています。

教育委員会は、5 人の委員から構成されています。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は 4 年で、再任されることができます。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。委員長の任期は 1 年ですが、再任されることができます。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局が置かれています。

教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督のもと、教育委員会の権限に属する委任された事務を処理します。

事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。

（教育委員会の仕事）

- ・ 学校など教育機関の設置、管理及び廃止
- ・ 教育財産の管理に関すること
- ・ 教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・ 学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・ 教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・ 学校給食に関すること
- ・ 教育に関する調査・統計、教育相談、広報
- ・ 生涯学習の推進に関すること
- ・ 青少年健全育成に関すること
- ・ 生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・ 芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

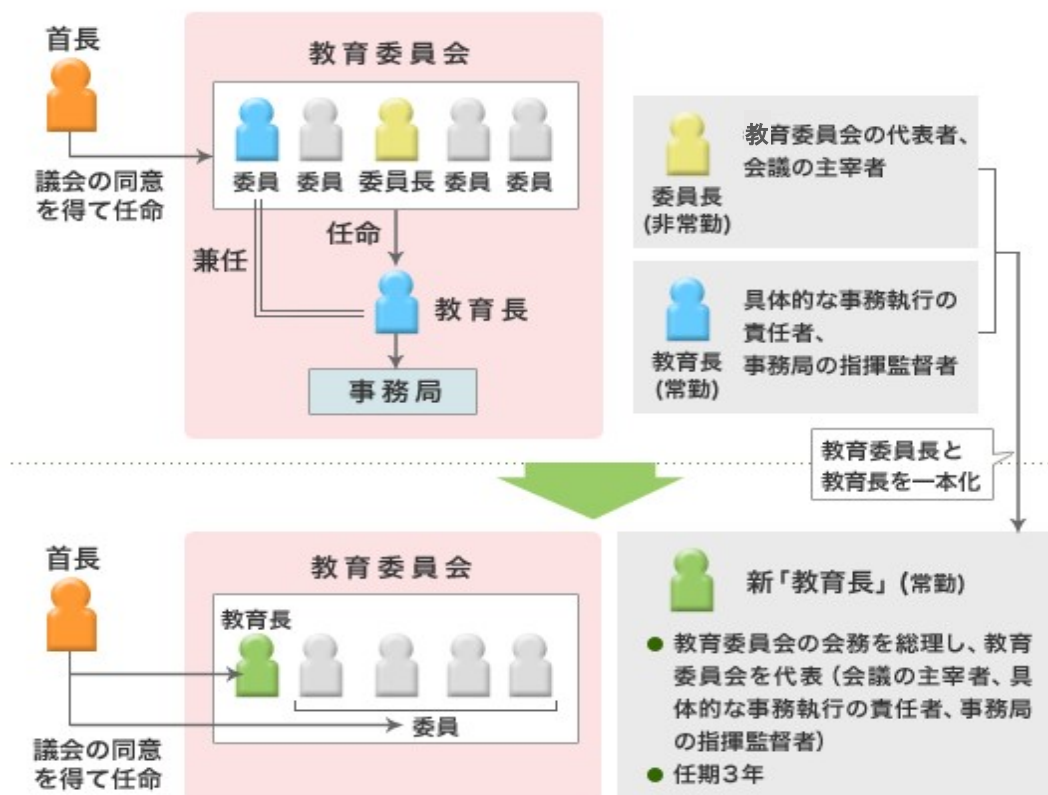
新制度：平成 27 年度～

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

新教育委員会制度では、これまでの教育委員会制度における教育長と教育委員長の役割を一本化した新「教育長」を置くこととなります。新「教育長」は、「教育長＝教育委員長」として、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年となります。他の教育委員は、これまでの制度どおり 4 年です。

なお、本町の教育委員会は、平成 30 年 6 月 18 日から新制度に移行しています。

教育委員会制度の改正イメージ



出展：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（パソレット）」（PDF ファイル）より

6 矢祭町の教育方針

矢祭町第6次総合計画 基本構想より

町の将来像

「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりち」

施策の体系

「文化向上に ICT を駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり」

(教育・生涯学習分野)

矢祭町総合教育大綱

【矢祭町の教育目標】

『明るく前向きに取り組む人間性の高い人』を育てる教育



【目指す人間像】

- ① 自ら学び考え表現し、自己実現ができる人
→ 【進んで学ぶ人】
- ② 自他を愛し、共に幸福を求めること（Well-being）ができる人
→ 【人に優しい人】
- ③ 心身共に健康で、自分を磨くことができる人
→ 【たくましい人】
- ④ 自然を愛し、郷土を愛し、世界の持続可能な発展に貢献できる人
→ 【視野が広い人】

（１）学びの充実

① 保育・幼児教育の充実

「やまつりこども園」の開園により、０～５歳児までの学びの連続性を保障し、発達段階に応じた保育・幼児教育が可能になっている。この環境を生かし、幼稚園３年保育の実施により、質の高い教育を実現するとともに、園・小学校の接続・連携も強化し、小学校までに身につけてほしいことなども明確にしながら、就学前の教育を充実させていく。更に、園児・児童の交流活動や教員の交流、情報交換なども行い、小１プロブレムに早期対応できるよう進めたい。

- こども園・小学校の連携強化
- 掲示教育の充実（小学校とのつながりを意識した「言葉の領域」指導など）
- 遊びの中での語彙の習得
- 集団における折り合う力の育成
- こども園職員の研修の機会の充実

② SOCIETY5.0 時代に即応した学びの提供と学力向上

楽しく学び、基礎的事項を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組む。令和３年度より新学習指導要領が完全実施となり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のため、共同授業研究会を開催し、お互いの実践例を共有化したい。また、GIGA スクール構想によりタブレット端末が整備され、効果的な活用を推進している。変化の激しい時代を生き抜く子どもの育成のため、自ら課題を見つけて学習する機会などを設けたい。

また、小学校における算数、中学校における数学に課題があることから、算数・数学の基礎的事項の定着と活用力の向上に向け、指導的な立場の人員を確保し、教員の授業力アップのための支援を行う。加えて、英語科、外国語活動の充実のために、ＡＬＴを配置するとともに、こども園、小・中学校連携においては、園・小学校並びに小・中学校の相互参観と乗り入れ授業を実践する。更に、家庭学習など日常生活の中での学習習慣の確立も大切であり、家庭と連携を進めながら、支援体制を充実させたい。

- 学習習慣の確立
- 主体的・対話的な学習場面の設定を目指した授業改善、研修の充実
 - 主体的な課題解決学習の確立
- 基礎的・基本的事項と定着、活用力の育成
- 算数・数学の学力向上
- 英語教育と外国語教育（小学校）の充実
- 互見授業と乗り入れ授業の実施
- ＩＣＴ等の効果的な活用
 - ・ 小中学校でのＩＣＴ教育に関する教職員向け研修の実施
 - ・ 情報モラル教育、リスク教育の推進
- 図書館機能の活性化と調べ学習の充実

③ こども園、小・中学校の15年を貫いた教育と教科担任制の導入

やまつりこども園、矢祭小学校、矢祭中学校では、3園校で一つのCSを実施しており、今後、0歳から15歳までの15年間を貫いた教育について、一貫性のある方針の下、教育活動を実施していくことが、学校の教職員が異動しても変わらない『地域の学校』を築いていくことになる。また、こども園・小学校・中学校の切れ目の無い教育のため、一貫教育を行うことも必要になってくる。今後、違う場所にある園・学校の物理的な条件をはじめ、多くの課題を解消しながら、教員が相互に乗り入れする授業等を実現しなければならない。それに向け、来年度以降は小学校の教科担任制を実現していきたい。現在、高学年の理科、社会科、英語科、音楽科等ですでに実施しているため、町で配置した講師等の活用により、完全教科担任制を実施していきたい。

- こども園・小中学校の連携・研修の強化
- 小学校における教科担任制の実現

④ 特別支援教育の充実

最近、特別な支援を要する児童生徒が増加しており、特別支援学級での指導や普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への指導など、特別支援教育の充実を図っていくことが重要な視点となる。そのためには、教員研修をはじめ、多くの研修の機会を確保し、教職員の特別支援教育に関する理解を深めさせることが第一であり、特別支援教育の充実こそが、普通学級の学級経営においても基礎となると考える。

- 特別支援教育に関する研修の充実
- 特別支援教育支援員の配置
- 特別支援学校との連携
- 特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の充実

⑤ 読書活動の充実

「読書の街」としての特色ある取組を推進したい。令和3年度の町議会12月定例会において、「矢祭町読書活動の推進に関する条例」が採択された。読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。学校と矢祭もったいない図書館の連携を強化し、特色ある読書活動を推進したい。

- 矢祭もったいない図書館とこども園・小中学校との連携
 - ・ こども園での絵本の読み聞かせ、小中学校での読み聞かせの推進
 - ・ 子ども司書資格付与のための授業への位置づけ
 - 卒業時には全員が資格を取る。
 - ・ 中学校の図書館部の設立
 - 中学校部活動の地域移行
- 新聞の活用（NIE）の推進
- 読書推進に向けた町民の意識向上
 - ・ 読書の街であることを常に目にし、耳にする工夫（看板・掲示物、広報等の工夫）

⑥ 生涯学習の推進

自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるようにしたい。生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めていく。

- 公民館等の施設の改築・拡張に向けた計画づくり
- もったいない図書館、スインピア矢祭の更なる活用
- 令和大学、ふるさと探検隊等の各種講座の内容の検討

（２）豊かな心の育成と生徒指導

① 心の教育の充実

「人間性の高い人を育成する」ことを第一の目標に据え、教育のあらゆる場で「命を大切にし、豊かな心を育む教育」を進めたい。町内の教職員が道德の授業のあり方や生徒指導についての情報交換を行い、共通理解を図るとともに共通実践していきたい。また、矢祭町の豊かな自然や伝統ある文化に触れる機会を設け、豊かな心を養っていききたい。

- 「考え、議論する」道德の授業改善
- 時と場所をわきまえたあいさつと言葉遣いの指導
- 体験（ボランティア等）活動等の主体的な活動の充実
- 郷土の歴史・伝統や文化の理解による豊かな心の醸成

② いじめ・不登校への対応

問題行動の早期発見、早期対応に取組たい。いじめや不登校への対策としては、「初期対応」や「未然防止」の観点から取り組むことが大切である。学校だけでは対応が難しいケースも出てきており、いじめ・不登校等への対応は、さまざまな立場からの情報収集、解決のための専門的な見地からのアドバイスが必要になってくる。そこで、SCやSSWといった専門的知識や技能を持った方々との連携を重視しながら進めたい。また、矢祭町いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等のための対策を推進したい。更に、万一重大事態が発生した場合には、矢祭町いじめ問題等対策委員会と連携して、迅速かつ適切に対応する。

- 子どもにチームで寄り添う体制の整備や情報交換の場の設定
- SC、SSWの活用
- 関係機関との連携の強化
- 総合教育会議、校長会、いじめ問題等対策委員会等での情報共有
- 未然防止に向けた対策の検討（アンケート等による子どもの実態把握等）
- 適応指導教室の設置に向けた県教育委員会への要望活動

③ 青少年の健全育成

子どもたちが、健やかに成長できるような支援体制を整えたい。青少年を取り巻く諸課題の克服等、子どもたちが健やかにたくましく成長できる環境を構築するため、SSWや関係組織と連携し支援するほか、地域全体で子どもたちを育てる意識を町民にもっていただくため、青少年健全育成町民会議を中心に活性化していく。

- メディア・コントロールの推進
- 青少年の健全育成に向けた町・園・小中の各種取組の充実
- 町民福祉課、青少年健全育成町民会議、児童相談所、警察等、関係機関との連携の充実

(3) すこやかでたくましい体づくり

① 健康教育の充実

幼児期からの長期的な見通しに立った健康教育を充実したい。望ましい生活習慣を確立するとともに、自分の体や健康に対する意識と管理能力を高めるためには、就学前の幼児期からの長期的な見通しと継続的な取組が必要である。そこで、町民福祉課と連携をとりながら、健康教育の重要性を保護者に啓発するとともに、矢祭町の抱える健康課題に積極的に取り組んでいきたい。

- 町民福祉課、助産師、警察等との連携による講演会・講話等の実施
- 地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会の開催
- むし歯、肥満予防、受動喫煙予防等、矢祭町の健康課題への対応
- 基本的生活習慣の確立
- 町民福祉課、給食センターと園・学校との連携を中心にした食育の充実

② 体力づくり、スポーツの推進

子どもの体力向上に取組たい。体力向上においても、継続的な運動プログラムを実施し、運動の日常化、習慣化の取組を充実させたい。また、体育の授業における指導法の研修も進めていきたい。

- 園・小・中連携した運動身体づくりの実践
- 教員の指導法研修
- 運動の日常化、習慣化への取組の充実

③ 中学校部活動の地域移行と生涯スポーツの充実

国は、中学校の運動部活動について、令和5年度から令和7年度までの3年間で週休日の運動部活動を地域移行するよう求めている。これに伴い、矢祭町でも中学校部活動の地域移行について検討を始めている。文化部も含めて地域移行できないか、町内はもとより郡内で検討していく必要がある。早急に検討し、方向性を打ち出すようにしていきたい。

また、スポーツを通じて、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会環境を整備したい。スポーツ活動の推進を目指し、町及びスポーツ団体等が連携し、スポーツ推進体制の整備やスポーツ活動機会を充実させたい。そうした取組により、運動・スポーツへの意識が高まり、自己のニーズに応じて、スポーツへ参加する機会が増加し、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができるようにしたい。

- 中学校の部活動の地域移行への取組
 - 部活動の地域移行検討委員会を設置し開催
- スポーツ振興に向けた地域指導者との連携と指導者の養成
 - スポーツ少年団をはじめとする地域の指導者との綿密な連携
 - 中学校部活動の地域移行に向けた地域指導者の養成
- 学校体育と生涯スポーツとのスムーズな接続
- 生涯スポーツの充実

（４）教育環境の整備

① 人的環境の充実

きめ細かな指導ができるよう、人的配置を充実させたい。子どもたちの学びを育み、夢を達成させるためには、教育環境整備が重要である。町で配置している指導主事、町講師や教育支援員、特別支援教育支援員、学校司書、校務員、配膳員の配置、ＡＬＴ、ＳＳＷ等の更なる活用を図りたい。

- 算数・数学学習官（仮称）の設置
- 町講師の県内全域や茨城県・栃木県北部等、広域的な募集
- 教育支援員（英語専科、音楽専科等）、特別支援教育支援員の継続的な配置
- ＡＬＴの更なる活用（例：小・中学校での英会話教室等）
- ＳＳＷの活用の充実（保護者向け相談体制の充実）

② 学びの環境整備

G I G Aスクール構想の推進に取組たい。小中学校での一人一台端末の効果的な利用推進のため、アプリの導入、通信環境等の整備に取組たい。また、民間企業との契約によるＩＣＴアドバイザー、ＩＣＴサポーター等の活用を図り、ＩＣＴ環境の充実と教職員のスキルアップに取組たい。

- ＩＣＴアドバイザー、ＩＣＴサポーターの継続的な配置
- 機器、ソフト面（デジタル教科書、アプリ等）の整備

③ 教職員、教育委員会職員の多忙化解消

教職員や教育委員会職員の時間外勤務時間が多く、ゆとりを持って創造的な仕事を進めていくことができていない。教職員の時間外勤務を減少させ、園児・児童・生徒へ寄り添う時間を確保したい。また、複雑化している社会状況に対応できる職員体制を構築していきたい。

- 園・学校運営等での効率化推進
- 外部人材活用による教職員の負担軽減
- ＤＸ推進による多忙化解消
- 職員の増員

④ 既存の施設の活性化

既存の施設である「矢祭もったいない図書館」「スインピア矢祭」「矢祭体育センター」「矢祭ふれあい広場テニスコート」等を活用した大会等を開催するなど、活性化を図る。

- 矢祭もったいない図書館と学校の連携（再掲）
- 各種大会の開催や合宿等の場合の宿泊料金等の割引などの工夫
- 中学校部活動の地域移行に向けた地域での活動の拠点づくり

⑤ 高田基金による教育支援

基金を活用し、各種支援を充実させる。

- 学校支援金制度、表彰制度、奨学助成制度による教育支援

（５）キャリア発達支援の充実

① キャリア教育の推進

キャリア教育が目標とするところは、一人一人のキャリアの発達のために、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることにある。

- 基礎的・汎用的能力の育成

この能力は以下の４つの能力によって構成される。

- ・「人間関係形成・社会形成能力」

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

- ・「自己理解・自己管理能力」

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

- ・「課題対応能力」

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

- ・「キャリアプランニング能力」

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

- 主体的に思考し判断し表現する力の育成
- 「自分を知る」「郷土の良さを知る」学習の充実（③と関連）

② 職業に関する学習・活動の充実

職業に関することに興味を持たせるため、職場体験等の体験活動の充実を支援していく。また、教師が語ることや読書活動・調べ学習を通して、子どもたちに職業や就職について考えさせたい。

- 職場体験等の充実
- 教師が語る、先輩が語る、子ども同士が語る機会の設定
- 地域の職業調べ、職業に関する書籍・資料の活用

③ 郷土教育の推進

地域の歴史財産を保護・活用し、学習機会をつくりたい。郷土の歴史に関する町民向け講座の開催や広報誌による歴史記事の掲載等により、郷土の歴史を意識付けさせたい。また、町に関する歴史資料の整備や掘り起こしを行い、新規資料の発掘、啓発に活用したい。

- 郷土の歴史に関する講座、古文書講座等の実施
- 小学校社会科の郷土資料の活用
- 中学校における郷土の歴史教育の充実
- もったいない図書館との連携による「吉岡良太夫（ごんだゆう）」の絵本作成と活用

（６）家庭・地域・学校・行政の連携

① 家庭教育への支援

学校での教育活動の基盤となるのは、家庭における教育の充実に他ならない。ＩＣＴ教育における学習支援を含め、家庭学習への支援をきめ細かに行いたい。また、全国的に貧困家庭が増えている中、矢祭町も例外ではなく、ヤングケアラーと思われる児童生徒がおり、経済的な家庭への支援は重要度を増していると言える。今後、要保護・準要保護家庭への支援のほか、給食費を含めた教育費等の各種支援は必要である。現在、支援している内容を見直し、どう支援していくのが良いのか検討して実施していく。

- タブレットの持ち帰りによる家庭学習の充実
- 各種経済的支援の継続と見直し

② 各関係機関との連携強化

役割を明確にし、それぞれの教育的機能のよさを生かしながら学びを支援したい。各施設の教育的機能を生かすことによって、子どもたちはより良い学びを実現することができる。「矢祭もったいない図書館」「スインピア矢祭」での活動を推進するとともに、児童クラブ等での子育て支援を行いたい。また、「矢祭町青少年育成町民会議」等と連携し、幅広い視野に立った教育支援を行いたい。

- もったいない図書館と学校との連携（講座の開催、部活動指導）
- スインピア矢祭と学校との連携（部活動指導等）
- 預かり保育、児童クラブの充実

③ コミュニティースクール、地域学校協働活動の推進

地域とともにある学校を目指す。学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てていくことは、子どもの豊かな学びを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながる。熟議や協働を通して、地域とともにある学校を目指したい。

また、地域と学校の協働活動のため、地域人材を確保し学校で活用することが求められている。地域人材の確認と発掘を進め、地域には人材活用のための地域コーディネーター、学校には学校内のニーズを取りまとめる地域連携担当教職員を配置し、人材活用を活性化したい。

- 各種団体のリーダー養成
- 「生涯学習・学校支援ボランティア登録者名簿」の見直しと地域人材の活用
- 地域コーディネーターの配置と地域連携担当教職員との連携の充実
- 矢祭町学校運営協議会の活動推進

7 教育委員会の活動

(1) 教育委員会委員選任状況

令和5年4月1日から令和5年5月12日まで

職 名	氏 名	任 期	当初就任日
教育長	菊 池 篤 志	R4. 4. 1 ~ R6. 6.17	R4. 4. 1
教育長職務代理	佐 川 幸 信	R3. 10. 1 ~ R7. 9.30	R元. 5.13
委員	富 永 美智子	R元 5.13 ~ R5. 5.12	H28. 3.30
委員	鈴 木 秀 典	R3. 3.15 ~ R7. 3.14	R2. 3.13
委員	藤 井 健 一 郎	R3. 6.18 ~ R7. 6.17	R3. 6.18

令和5年5月13日から令和5年6月19日まで

職 名	氏 名	任 期	当初就任日
教育長	菊 池 篤 志	R4. 4. 1 ~ R6. 6.17	R4. 4. 1
教育長職務代理	佐 川 幸 信	R3. 10. 1 ~ R7. 9.30	R元. 5.13
委員	鈴 木 秀 典	R3. 3.15 ~ R7. 3.14	R2. 3.13
委員	藤 井 健 一 郎	R3. 6.18 ~ R7. 6.17	R3. 6.18
委員	下 重 淳 子	R5. 5.13 ~ R9. 5.12	R5. 5.13

令和5年6月20日から令和6年3月31日まで

職 名	氏 名	任 期	当初就任日
教育長	菊 池 篤 志	R4. 4. 1 ~ R6. 6.17	R4. 4. 1
教育長職務代理	藤 井 健 一 郎	R3. 6.18 ~ R7. 6.17	R3. 6.18
委員	佐 川 幸 信	R3. 10. 1 ~ R7. 9.30	R元. 5.13
委員	鈴 木 秀 典	R3. 3.15 ~ R7. 3.14	R2. 3.13
委員	下 重 淳 子	R5. 5.13 ~ R9. 5.12	R5. 5.13

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案等を審議しました。また、平成27年4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、矢祭町総合教育会議を1回開催しました。

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和5年 4月20日	第1回 定例会	5	(報告) ・専決処分報告について 矢祭町教育委員会の所管に係る矢祭町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について 全国学力・学習状況調査の調査結果に関する事務取扱要領の一部を改正する教育委員会訓令について 矢祭町地域学校協働本部委員の委嘱について 矢祭町学校運営協議会委員の委嘱について 矢祭町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について 矢祭町スポーツ推進委員の委嘱について 矢祭町文化財保護審議会委員の委嘱について 矢祭町社会教育委員の委嘱について 矢祭町公民館運営審議会委員の委嘱について
5月18日	第2回 定例会	5	(議案) ・矢祭町教育委員会委員の議席の決定について ・令和5年度矢祭町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
6月20日		5	教育委員学校等訪問(園・小・中・児童クラブ)
6月20日	第3回 定例会	5	(議案) ・矢祭町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・矢祭町教育委員会委員の議席の決定について ・矢祭町部活動の地域移行検討委員会委員の委嘱について ・職員の処分について (その他) ・令和5年度総合教育会議について ・令和4年度事業に関する点検評価について
7月20日	第4回 定例会	5	(議案) ・令和6年度使用小学校・中学校教科用図書並びに学校教育法附則9条に規定する教科用図書採択について ・矢祭もったいない図書館協議会委員の委嘱について ・区域外就学の承認について ・矢祭町部活動の在り方に関する方針について (その他) ・令和5年度(令和4年度事業)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(素案)について ・矢祭町総合教育会議について

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和5年 8月8日	総合教育会議	5	(協議・調整事項) ・GIGA スクール構想の進捗について ・新聞を活用した学習について
8月22日	第5回 定例会	4	(議案) ・令和5年度(令和4年度事業)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について (その他) ・「ふくしま学力調査」、「全国学力テスト」、「標準学力調査」について
9月21日	第6回 定例会	5	(その他) ・各種学力調査の結果について ・文化財視察について
10月19日	第7回 定例会	5	(議案) ・令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について (その他) ・教育委員会事業に係る上半期教育委員自己評価について ・福島県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会の開催について
11月20日	第8回 定例会	4	(議案) ・学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について (その他) ・令和6年度やまつきこども園入園児の募集について ・町長と未来を語る会の開催について
12月19日	第9回 定例会	4	(その他) ・令和6年「二十歳の成人式」について ・町長と町の未来を語る会について
令和6年 1月18日	第10回 定例会	5	(議案) ・矢祭町大学入学一時金貸付規則の一部を改正する教育委員会規則について ・矢祭町大学入学一時金貸付規則施行細則の一部を改正する教育委員会規則について ・令和6年度矢祭町大学入学一時金貸付の募集について ・令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について ・矢祭町公立幼稚園及び小・中学校指導要録等の電子化に関する規程の一部を改正する教育委員会告示について ・矢祭町教育バス運行規定の一部を改正する教育委員会告示について (その他) ・令和6年度やまつきこども園(保育部・幼児教育部)入園募集結果について ・令和5年度子ども議会の開催について ・令和5年度若鮎チャレンジサポート事業表彰式について ・卒園・卒業式、入園・入学式の開催について

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和6年 2月20日	第11回 定例会	4	(報告) ・専決処分報告について 幼稚園区域外就園の許可について (議案) ・矢祭町指定有形文化財の指定について ・矢祭町指定有形民俗文化財の指定について ・矢祭町指定史跡の指定について ・令和6年度学校給食費並びに納入について (その他) ・臨時教育委員会の開催予定日について
3月4日	臨時会	4	(議案) ・令和6年度小・中学校教職員人事異動の内申について
3月19日	第12回 定例会	4	(議案) ・「矢祭町高校生奨学助成金制度」実施要綱の一部を改正する教育委員会訓令について

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行いました。

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R5 . 4. 3	矢祭町定例校長会	中央公民館
R5 . 4. 6	矢祭小学校・矢祭中学校入学式	小・中学校
R5 . 4. 8	やまつりこども園入園式	やまつりこども園
R5 . 4.11	県町村教育長協議会総会 10:30～ 県市町村教育委員会教育長会議 13:10～ 東白川郡教育長による要望書提出 15:50～	福島テルサ 県庁正庁 県教育庁室
R5 . 4.12	矢祭町地域学校協働本部会議	矢祭中学校
R5 . 4.17	県南域内教育長会議	白河合同庁舎
R5 . 4.26	第1回点検評価委員会	中央公民館
R5 . 4.27	矢祭町教育研究会	矢祭小学校
R5 . 4.28	緑の少年団結団式 稚鮎の放流	矢祭小学校 久慈川
R5 . 5. 1	学校運営協議会	矢祭小学校
R5 . 5. 8	教育委員選任書交付式	役場第1会議室
R5 . 5. 9	市町村教育委員会連絡協議会東白川支会理事会	矢祭町中央公民館
R5 . 5.15 5.16	第65回全国町村教育長協議会総会並びに研究大会	東京都 銀座
R5 . 5.17	域内臨時教育長会議	白河市
R5 . 5.20	矢祭小学校運動会	矢祭小学校
R5 .5. 23	町長・教育長学校等施設訪問	矢祭小学校、こども園、 中学校、給食センター、 放課後児童クラブ、 スインピア
R5 . 5.24	矢祭町いじめ問題等対策委員会	矢祭中学校
R5 . 5.25	給食センター運営委員会	矢祭小学校
R5 . 5.26	子どもの健康を考える連絡会	保健福祉センター
R5 . 6. 1	東白川特別支援教育推進協議会	埴町公民館
R5 . 6. 4	矢祭町ハイキング教室	行先：一切経山
R5 . 6.19	幼年消防クラブ入団式	やまつりこども園
R5 . 6.20	教育委員会学校等訪問	園・小・中
R5 . 6.22	青少年育成町民会議総会	ユーパル矢祭

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R5 . 6. 23	教科用図書採択地区協議会 教育研究会	表郷公民館 矢祭中学校
R5 . 6. 27	若あゆチャレンジサポート激励金交付式	町長室
R5 . 6. 29	域内教育長会議・教科用図書採択地区協議会	白河合同庁舎
R5 . 7. 10	教科用図書採択地区協議会	表郷公民館
R5 . 7. 11	矢祭町定例校長会	やまつりこども園
R5 . 7. 13	部活動の地域移行検討委員会	中央公民館
R5 . 7. 14	矢祭町教育研究会研修	矢祭小学校
R5 . 7. 23	ふるさと創生人づくり講演会：植松三十里講演会	ユーパル矢祭
R5 . 7. 24	若あゆチャレンジサポート激励金交付式	町長室
R5 . 7. 25	第2回点検評価委員会	中央公民館
R5 . 7. 26	県南教育事務所公民館訪問 県南町村教育長協議会	中央公民館 中島村
R5 . 7. 27	親子で昆虫講演会 台湾人形劇布袋戯（タイ・イ・パ・パ・ット・シアター）による人形劇	ユーパル矢祭 矢祭小学校体育館
R5 . 7. 30	東白川親善球技大会	矢祭町
R5 . 8. 2	森林教室	矢祭山友情の森
R5 . 8. 3	NIE 全国大会 ～4日	四国・松山市
R5 . 8. 8	矢祭町総合教育会議	役場第1会議室
R5 . 8. 30	矢祭町定例校長会	矢祭小学校
R5 . 8. 31	市町村対抗競技に出場する町代表チーム合同結団式	矢祭町役場
R5 . 9. 5	学校運営協議会 よい歯の児童・生徒表彰	矢祭小学校 小・中学校
R5 . 9. 6	塩田先生講演会 「情報モラルについて」町内教職員向け Web 研修	矢祭小学校
R5 . 9. 12	小学校洋食マナー講習	矢祭小学校
R5 . 9. 18	青少年町民会議事業（マジックショー）	ユーパル矢祭
R5 . 9. 21	県知事との意見交換会	ユーパル矢祭
R5 . 10. 2	若あゆチャレンジサポート事業激励金交付式	町長室
R5 . 10. 4	通学路安全推進会議・点検	町内
R5 . 10. 6	中学校デジタル部スタート式 東白川支会理事会	矢祭中学校 塙町公民館
R5 . 10. 7	歴史探訪スアー やまつりこども園運動会 手作り絵本コンクール一次審査会	東京国立博物館 外 やまつりこども園 もったいない図書館
R5 . 10. 14	読書活動に関する研究会（発達段階に応じた読書活動推進事業）	ユーパル矢祭 外
R5 . 10. 14	手作り絵本コンクール本選考会	もったいない図書館
R5 . 10. 19	教育委員による町内文化財視察	町内

実 施 日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R5 . 10.21	矢祭中学校並木丘祭	矢祭中学校
R5 . 10.24	手づくり絵本コンクール最終審査会	特別書庫
R5 . 10.25	柳田邦男先生おはなしかい あべ弘土さん読書講演会	こども園・山野井 中学校
R5 . 10.25	学校運営協議会	やまつりこども園
R5 . 10.28	小学校学習発表会	矢祭小学校
R5 . 10.31	矢祭町定例校長会	やまつりこども園
R5 . 11. 1	矢祭町文化祭 ～3日 （3日芸能発表会）	ユーパル矢祭
R5 . 11. 2	教育長協議会	ルネサンス棚倉
R5 . 11. 6	域内教育長会議 域内校長会議 ふれあい駅運営会議	白河合庁 西郷村文化センター 中央公民館
R5 . 11. 9	議会議員学校施設視察	こども園・中学校・小学校
R5 . 11. 10	子ども議会に向けた役場業務説明会 若あゆチャレンジサポート 激励金交付式	矢祭小学校 町長室
R5 . 11. 11	矢祭町青少年の主張大会	ユーパル矢祭
R5 . 11. 14	ふくしま駅伝矢祭町チーム壮行会	山村開発センター
R5 . 11. 16	福島県町村教育長協議会研修大会 11/16～11/17	須賀川市「ホテル虎屋」
R5 . 11. 19	市町村対抗福島駅伝競走大会（出発式・報告会）	中央公民館・ユーパル矢祭
R5 . 11. 21	町教研授業研究会	矢祭中学校
R5 . 11. 22	市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	塙中学校
R5 . 12. 1	教育長・校長合同会議	棚倉町図書館
R5 . 12. 2	こども園生活発表会	やまつりこども園
R5 . 12. 3	第28回矢祭ふれあい駅伝競走大会	スインピア矢祭周辺コース
R5 . 12. 7	定例校長会 市町村対抗矢祭町チーム解団式	矢祭中学校 役場第1会議室
R5 . 12. 8	ブックトーク（児玉 ひろ美） あべひろしさんワークショップ	矢祭小学校 児童クラブ室
R5 . 12. 9	えほん通り開通式典 絵本フェスタ	東館駅前 ユーパル矢祭
R5 . 12. 12	町長とまちの未来を語る会 ※町長と中学生の懇談会	矢祭中学校
R5 . 12. 14	もったいない図書館開館17周年記念イベント	ユーパル矢祭
R5 . 12. 19	学校運営協議会	もったいない図書館
R5 . 12. 21	こども園終業式	やまつりこども園
R5 . 12. 22	小中学校終業式	小中学校
R6 . 1. 7	令和6年 矢祭町二十歳の成人式	ユーパル矢祭
R6 . 1. 9	園小中学校始業式	園小中

実 施 日	各 種 事 業 ・ 大 会 ・ 研 修 会 等	場 所
R6 . 1. 16	子どもの健康を考える連絡会	健康福祉センター
R6 . 1. 18	ふれあい駅伝運営委員会	特別書庫
R6 . 1. 20	生涯学習事業合同閉級式	山村開発センター
R6 . 1. 23	臨時校長会	矢祭小学校
R6 . 1. 24	家読の日スタート	
R6 . 1. 25	特別支援教育対策委員会	特別書庫
R6 . 1. 27	矢祭町刀剣展示会（～28日）	ユーパル矢祭
R6 . 1. 31	合格さんバッチ贈呈式 文化財巡回防火査察	矢祭中学校 宝坂地区
R6 . 2. 6	矢祭町いじめ問題等対策委員会 第3回教育長校長合同会議	小学校 棚倉町文化センター
R6 . 2. 11	スインピア矢祭感謝祭イベント	スインピア矢祭
R6 . 2. 13	学校給食センター運営委員会	中央公民館
R6 . 2. 14	子ども議会 地域学校協働本部会議	議場 矢祭中学校
R6 . 2. 19	子ども司書認定式	矢祭小学校
R6 . 2. 21	学校保健委員会	健康福祉センター
R6 . 2. 28	若あゆチャレンジサポート事業激励金交付式	町長室
R6 . 3. 2	スポーツ協会記念事業（柏原竜二講演会・走り方教室）	矢祭小学校
R6 . 3. 4	域内教育長会議 矢祭町校長会	棚倉町役場 中央公民館
R6 . 3. 5	子どもの健康を考える連絡会	健康福祉センター
R6 . 3. 13	中学校卒業証書授与式	矢祭中学校
R6 . 3. 19	こども園修了証書授与式 文化財指定書交付式	やまつりこども園 中央公民館
R6 . 3. 22	小学校卒業証書授与式	矢祭小学校
R6 . 3. 25	域内教育長会議 スポーツ協会総会	棚倉町役場 役場第1会議室
R6 . 3. 27	中学校清掃ボランティア	滝川溪谷
R6 . 3. 27	教職員合同離任式	役場第1会議室
R6 . 3. 31	松下歴史塾特別講演会「新選組の真実」	日比谷図書文化館

8 教育委員会の自己点検・評価

○・・・成果、△・・・要望等、●・・・課題

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(1) 学びの充実		A
① 保育・幼児教育の充実	・こども園・小学校の連携強化 ・揭示教育の充実（小学校とのつながりを意識した「言葉領域」指導など） ・遊びの中での語彙の習得 ・集団における折り合う力の育成 ・こども園職員の研修の機会の充実 ○連携強化や遊びの中での学習、研修ができています。 ○子ども園と小学校との交流が様々な形で行われている。 ○矢祭町教育研究会を開催していることにより、一貫した教育体制が築けている。また一堂に会する合同研修会や各種研修会の実施により、職員の資質向上が図られている。 △「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に関する職員の理解を深めるための研修の充実を図り、スムーズな園・小の連携を図る必要がある。 △今後もさらなる充実を図るため、他園職員との研修等へ広げて欲しい。また、行事の狙いを明確にし、「園児につけたい力」を職員一人一人が意識して取り組んでいただきたい。 ●一園一小中の強みを生かし連携が図られていることが資料から窺える。ただ、こども園職員の研修の機会が充実しているのかは疑わしい。園内研修等を含め充実が望まれる。	A
② Society5.0時代に即応した学びの提供と学力向上	・学習習慣の確立 ・主体的・対話的な学習場面の設定を目指した授業改善、研修の充実 ・基礎的・基本的事項の定着、活用力の育成 ・算数・数学の学力向上 ・英語教育と外国語教育(小学校)の充実 ・互見授業と乗り入れ授業の実施 ・ICT等の効果的な活用 ・図書館機能の活性化と調べ学習の充実 ○オーストラリアの修学旅行がないが、小学校中学校でブリティッシュヒルズ体験学習は素晴らしい。またICTにおいても評価できる。 ○充実した英語教育がされている。 ○ブリティッシュやデジタルドリル、ICTアドバイザーなど、多角的にやっている。 △文科省が言う「Society5.0時代に求められる人材像として「文章や情報を正確に読み解き対話する力」・・・等々があげられている。これらのことを価値付けしながら事業を進めていただきたい。	A
③ 園・小・中学校の15年を貫いた教育と教科担任制の導入	・こども園・小中学校の連携・研修の強化 ・小学校における教科担任制の実現 ○園小中の一貫した教育体制の基盤として「教育大綱」を策定したことは評価したい。 ○小学校の教科担任制に大いに期待したい。これらの教科で得た喜びや自信が他教科への学びにつながるものと思われる。 △小学校の教科担任制により先生方の働き方改革が出来たのは良かった。 △矢祭町学校運営協議会による「矢祭わかあゆ学園」のビジョンが町内に浸透することを期待したい。 ●「矢祭わかあゆ学園」とスタートしたがまだ、成果はこれからなのでもっと活発に動いてほしい。 ●15年を貫いた教育を謳うのであれば、教育環境に温度差をつけてはいけない。こども園のICT整備が進んでない。 ●研修等を通し教職員に基本的な実務方法を周知することも必要ではないか。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
④特別支援教育の充実	・特別支援教育に関する研修の充実 ・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援学校との連携 ・特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の充実 ○全職員で情報が共有され支援されている。 ○△特別支援教育支援員の配置は手厚く行われている。特別支援教育は、担当の先生だけでなく学校内のすべての先生が共通認識をもって取り組むことが必要であり、そのための研修会を今後も続けてほしい。 ○適材適所に人員を配置し、適切な支援体制がとられていることが窺える。 ○特別支援に関わる支援員が多く配置され、配慮を要する子への支援体制の手厚さが窺える。 △先生方一人一人が研修等を通して、子ども園は小学校への、小学校は中学校への適切な就学指導ができる眼を養っていただきたい。 △通常学級でも配慮児が多くなってきているので、支援員の研修を増やす必要がある。 ●具体的な内容が見えにくいのでもっと、見えるようにしてほしい。	A
⑤読書活動の充実	・矢祭もったいない図書館とこども園・小中学校との連携 ・新聞の活用（NIE）の推進 ・読書推進に向けた市民の意識向上 ○ネット社会の今、子どもたちに新聞と接する機会を与えてあげることは、新しい学習に繋がる。 ○とても盛んにやっていて、新聞社との連携による新聞を使った学習（NIE）、子ども司書と活発で良い。 ○小学校の「子ども司書講座」開講と中学校の「としよ部」設置により、より一層の読書活動の充実が期待される。 ○△小学校では「子ども司書講座」の教育課程への位置づけ、中学校では「としよ部」の設置と、どちらも画期的な取組であり、「読書のまち」づくりが動き出した印象を受ける。成果は後にするが、まずは継続的に取組軌道に乗せていただきたい。	A
⑥生涯学習の推進	・公民館等の施設の改築・拡張に向けた計画づくり ・もったいない図書館・スインピア矢祭の更なる活用 ・令和大学、ふるさと探検隊等の各種講座の内容の検討 ○令和大学、ふるさと探検隊との合同事業により、子どもと高齢者との良い活動が出来ている。 ○△コロナも落ち着き、スインピア利用者の回復や徐々に公民館事業も以前の活動に戻ってきており、一年を通して充実した活動が出来たように感じる。さらなる活性化を図るためにも施設の改築・拡張が必要である。 ○△ふるさと探検隊は、地域との交流を深めながら学べる体験講座として評価できる。今後も魅力あるプログラムを続けてほしい。 △「子どもICTアドバイザー」で高齢者を元気にしたい。 △コロナ以前のプール利用者がもどって来てくれることに期待したい。 ●△事業周知の方法や活動場所等に検討の余地がある。高齢者が多い町なので、全国から情報を集め、類似した事業を立ち上げてみるのも面白い。 ●令和大学に60～70代の方は、現役で働いている方も多く、80代の方と一緒に活動では参加は難しいのではないかな。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(2)豊かな心の育成と生徒指導		A
① 心の教育 の充実	・「考え、議論する」道徳の授業改善 ・時と場所をわきまえたあいさつと言葉遣いの指導 ・体験（ボランティア等）活動との主体的な活動の充実 ・郷土の歴史・伝統や文化の理解による豊かな心の醸成 ○小、中共に活発なボランティア活動が出来た。 ○郷土愛を育む事業が積極的に展開されている。これらの活動を通して道徳的実践力も培われることを期待したい。 △様々な体験活動やボランティア活動を通して、心の教育を進めてほしい。 △郷土の歴史、文化を学び、郷土愛を高めていただきたい。 △「考え、議論する」道徳の授業が掲げられて久しい。指導する側が「考え・・・」授業とはどういったものなのか、そのためには子どもたちにどう伝えれば良いのかといった根本的なことを突き詰めていかなければ授業の改善にはつながらない。 ●いろいろとやってはいるが改善の余地がある。	A
②いじめ・不登校への対応	・子どもにチームで寄り添う体制の整備や情報交換の場の設定 ・SC、SSWの活用 ・関係機関との連携強化 ・総合教育会議、校長会、いじめ問題対策委員会等での情報共有 ・未然防止に向けた対策の検討 ・適応指導教室の設置に向けた県教育委員会への要望活動 ○きめ細かく対応されているので、これからも情報を共有され学校運営をしていただきたい。 ○いつも、すばやい対応がされている。 ○SSWの充実は評価できる。 ○いじめ、不登校対策には情報の共有が大事であり、うまく連携されている。 ○△いじめや不登校の数字が年々増加傾向にあるが、本町では学校、家庭、地域、そして町教委が連携し、対応している様子が窺える。今後もきめ細かな情報共有組織をフル活用し、解決に当たっていただきたい。 ○不登校の児童生徒への対策・対応は関係機関との連携や情報共有といった形で十分行われている。 △若い教職員には”いじめ”について研修等を通して周知徹底を図り、いじめを絶対見逃さないという意識を育てほしい。	A
③青少年の健全育成	・メディアコントロールの推進 ・青少年の健全育成に向けた町、園・小中の各種取組 ・町民福祉課、青少年健全育成町民会議、児童相談所、警察等、関係機関との連携の充実 ○メディアコントロールはIP電話にてかなり意識付けはされている。 ○マジックショーは好評だった。子どもたちが楽しめるイベントを、また企画していただきたい。6月22日の講演会は、子どもたちを取り巻くインターネットの現状を知る良い機会となった。 ○以前に比べ、健全育成に向けた取組の可視化が図られるようになった。 ○△青少年健全育成町民会議の活動が以前に比べ活性化が図られているようだ。今後も現代の諸課題に目を向けた企画をお願いしたい。 ●もう少し町独自の動きがあってもよい。 ●メディアコントロールへの取組については、マンネリ感が否めない。呼びかけるだけで評価はどうなっているのか？ ●政策としてはいいと思うが、もっといろんな政策を打ち出してほしい。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(3)すこやかでたくましい体づくり		A
① 健康教育の充実	・町民福祉課、助産師、警察等との連携による講演会・講話等の実施 ・地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会の開催 ・むし歯、肥満防止、受動喫煙予防等、矢祭町の健康課題への対応 ・基本的生活習慣の確立 ・町民福祉課、給食センターと園・学校との連携を中心にした食育の充実 ○学校と保護者が連携して肥満対策をされている。 ○むし歯対策がしっかりとされ、むし歯減少につながっている。 ○フッ化物洗口など効果のある政策が多い。今後引き続きやってほしい。 ○町内関係機関との連携と協力により、子どもたちの健康教育の充実が図られている。また、家庭との連携も不可欠な分野である。 ○命を守る活動や健康に関する事業が適切に行われている。特に子どもたちの健康について各養護教諭がＩＰ電話で町民に啓発したことは素晴らしい。 △充実した内容ではあるが、肥満防止について、肥満の子が多いと思うので、対策が必要である。 △栄養士による食育指導は園の年長児にも可能である。 △「メディア依存」については、子どもたちの健康面に大きな影響を及ぼすものと考えられるので、現状をしっかりと把握し対応しなければならない。	A
② 体力づくり、スポーツの推進	・園・小・中連携した運動身体づくりの実践 ・教員の指導法研修 ・運動の日常化、習慣化への取組の充実 ○園から体力測定を行って、子どもたちの体力づくりに努められている。 ○地域おこし協力隊の協力により、子どもたちが運動の楽しさを学ぶことが出来た。子どもたちが運動の楽しさを感じることができる小学校の特設陸上・駅伝部の活動を今後も継続してほしい。 ○教育は”積み重ね”が大切である。特に生きていく上での体力づくりは重要である。園小中学校とも毎日の生活の中にそれらを取り入れていることは素晴らしい。”継続は力なり”である。 ○いろいろとやっているのが評価をしているが、今後地域おこし協力隊の効果を期待します。 ●現段階での反省を十分に生かして今後取り組んでいただきたい。	A
③ 中学校部活動の地域移行と生涯スポーツの充実	・中学校の部活動の地域移行への取組 ・スポーツ振興に向けた地域指導者との連携と指導者の育成 ・学校体育と生涯スポーツとのスムーズな接続 ○としよ部、デジタル部のこれからも活躍に期待します。こども園の運動会では、デジタル部が生き生きと活動していた。 ○いろいろな課題はあるが地域との連携は進んでいる。 ○ソフトテニス部での指導員の配置など評価できる。 △部活動の地域移行については、今後も広域的な視点で取り組んでいただきたい。 △部活動の地域移行は検討を重ねて、矢祭町の現状に即した形を作り上げていただきたい。 △生涯スポーツについては、高齢者が無理なく楽しめるニュースポーツを広めることで町の活性化にもつながるのではないかな。 ●少子化の中で団体スポーツを希望する子どもたちへの対応が課題である。 ●中学校の部活動は選択肢が少なすぎる。やりたい活動ができないと困惑する小学生がいると聞く。	B

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(4)教育環境の整備		A
① 人的環境の充実	・算数・数学学習官の設置 ・町講師の県内全域や茨城県・栃木県北部等、広域的な募集 ・教育支援員（英語専科、音楽専科等）、特別支援教育支援員の継続的な配置 ・ALTの更なる活用 ・SSWの活用の充実 ○しっかりと人的配置もされ、充実した教育がされている。 ○ALTの活用により充実した英語教育が来ている。 ○町講師や支援員の継続支援はもちろんだが、ICTアドバイザーや地域おこし協力隊の協力も継続してほしい。どの職種も慢性的な人材不足の中、本町の教育についての人的配置は適材適所が保たれている。今後は、人材の待遇改善も含めた”働き方改善”が求められる。 ○これだけ手厚く教育環境を整えるために人員を配置しているのは、この規模の自治体では全国的にも珍しいのではないかな。更に算数・数学学習官の設置が実現すれば教育行政のさらなる活性化につながると思う。 ●動きとしてはやっていると思うが、満足する結果とはなっていない。 ●見えづらい部分がある。	A
② 学びの環境整備	・ICTアドバイザー、ICTサポーターの継続的な配置 ・機器、ソフト面（デジタル教科書、アプリ等）の整備 ○ハード・ソフトどちらの面も整備されている。 ○ICTアドバイザーの積極的な活用により、良い活動が来ている。 ○ICTアドバイザーには今後も活躍が期待される。 ○△ICTに関するアドバイザー、サポーターに積極的に関わってもらっている様子が窺える。更に先生方への研修を継続し矢祭町で腕を磨いていただきたい。 △多角的にやっていると思うが継続的にやってほしい。 △日頃の遊びの中から学びの機会につながるツール等の導入を検討してはどうか。 ●ICTとしては、先進的な事をされていてよいと思うが、もう少し他の整備も必要である。 ●子ども園職員の研修の機会、また園児の学びの環境が十分とは言えない。	A
③教職員、教育委員会職員の多忙化解消	・園・学校運営等での効率化推進 ・外部人材の活用による教職員の負担軽減 ・DX推進による多忙化解消 ・職員の増員 △部活動での政策では動きがあると思いますが、改善の余地がある。 ●△小中の管理職は全て郡外から転動しているので、土日や長期休業の時には”見まわり”に來なくてもいい態勢を作るべきだと思う。あとは”教委提出文書”を減らすことだ。 ●職員の多忙改善は、早期に対応すべき問題であり、職員の負担軽減対策は早急に対応しなければならない。 ●本町だけの問題ではないが、事務量を減らすことができれば、職員を増やすしか解決策はない。 ●現状厳しい環境とは思いますが頑張ってください。	B
④既存の施設の活性化	・矢祭もったいない図書館と学校の連携（再掲） ・各種大会の開催や合宿等の場合の宿泊料金等の割引などの工夫 ・中学校部活動の地域移行に向けた地域での活動の拠点づくり ○新たにできた、特設としょ部、特設デジタル部については大変素晴らしい。又、各種大会も活発に行われている。 △スインピア矢祭の利用者については、コロナ以前の利用者数に近づくよう、これからも利用者が増えるよう努力していただきたい。 △SNSの時代である。町の施設のPRをもっと積極的に行うべきである。大会や合宿等の誘致が継続できれば町の活性化にもつながっていくと思う。 ●見えないところがある。	B
⑤高田基金による教育支援	・学校支援金制度、表彰制度、奨学助成制度による教育支援 ○適切な教育支援だと思う。 △奨学助成金の制度改正は是非とも進めていただきたい。 △引き続き、継続してやってほしいです。 △子どもたちの健やかな成長の為、これからも有効利用していただきたい。 △子どもたちが本物に触れる機会を作るために、学校支援金の活用を継続してほしい。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(5)キャリア発達支援の充実		A
①キャリア教育の推進	・基礎的・汎用的能力の育成 ・主体的に思考し判断し表現する力の育成 ・「自分を知る」「郷土の良さを知る」学習の充実 ○小、中の交流がうまく図られており、十分に出来ている。 △キャリアパスポートを子どもたちが有効に活用することを期待したい。 ●小学校でのキャリアパスポートの活用状況はどうか。また小学校からのパスポートは中学校でどのように生かされているのか。小学校での「主体的に考え判断し表現する力の育成」はどんな活動の中で考えられるのかが見えない。 ●「基本的・汎用的能力」をどれだけ教職員が理解しているのか。それらを児童生徒に具体的にどう指導するのか。”絵に描いたもち”にならないよう進めていくことが大切である。 ●政策としてはやっているが、改善の余地がある。	B
②職業に関する学習・活動の充実	・職場体験等の充実 ・教師が語る、先輩が語る、子ども同士が語る機会の設定 ・地域の職業調べ、職業に関する書籍・資料の活用 ○小学生に対する中学校の説明を中学生が行うのは、新鮮で良い活動である。 ○矢祭町の事業所でいろいろな職業を体験できていて大変良い。 ○職場体験、職業講話と働くことの学習をすることができた。 ○職場体験活動を中学生が小学生に向けて語ることは、双方にとって有意義である。今後も継続してほしい。 ○職場体験など評価できる。 ○△”教師が語る。先輩が語る・・・”等、普段あまり聞くことができない方々から職業についての話を聞くことは大切なことである。可能なら地域の人たちにも協力を呼びかけてはどうか。 ●中学校の職場体験や職業学習等を通したキャリア発達支援は見えるが、小学校の活動は足りないようだ。タブレット等を活用し、学習発表会で発表するといったことを期待したい。	A
③郷土教育の推進	・郷土の歴史に関する講座、古文書講座等の実施 ・小学校社会科の郷土資料の活用 ・中学校における郷土の歴史教育の充実 ・もったいない図書館との連携による「吉岡良太夫」の絵本作成と活用 ○郷土の偉人、吉岡良太夫の絵本制作はよい取組である。 ○吉岡良太夫の絵本作成は、矢祭町ならではの取組として評価できる。絵本の完成が楽しみである。 ○副読本によって、矢祭町への理解を深めることができた。 △学芸員や副読本の活用により郷土の歴史に触れる機会が多いことが窺える。できれば町民への歴史講座も初歩的なものから始めれば継続的なものになるのではないかと。 △いろいろと活動していて良いと思うが、その他にも、追加で地域の学習が必要。 ●郷土教育は歴史ばかりではないはず。町の自然や生活、文化等幅広く扱わなければならない。町の良さを移住された方に語ってもらうのもインパクトがあると思う。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(6) 家庭・地域・学校・行政との連携		A
① 家庭教育への支援	・タブレットの持ち帰りによる家庭学習の充実 ・各種経済的支援の継続と見直し ○手厚い支援をしていると思う。 ○高校助成金の増額、給食費の無償化と充実した支援がされた。 ○高校生奨学助成金の増額は家庭への経済的支援は物価高騰の折、とてもありがたい施策である。 ○タブレット学習の普及に伴う環境整備は多額の経費がかかるので、より計画的に実施されたい。家庭への支援対策は充分だと思われる。 ○モバイルルーター貸与や祝い金など評価できる。 △今、検討されている課題が実現できるよう進めていただきたい。 ●児童クラブ室の Wi-Fi 利用に向けた対応が必要である。児童クラブでの Wi-Fi 工事は何をねらったものか。タブレットの活用技術を高めるのであれば絶好の機会でもあるので環境を整えたい。	A
②各関係機関との連携	・もったいない図書館と学校との連携（講座の開設、部活動指導） ・スインピア矢祭と学校との連携（部活動指導等） ・預かり保育、児童クラブの充実 ○「特設図書部」「子ども司書」いろいろと大変頑張っている。 ○スインピアと学校がうまく連携されている。 ○預かり保育、児童クラブともに支援が行き届いている。 ○園児、児童生徒の成長を促す環境づくりに関係者が連携良く取り組んでいる様子が窺える。 ○△もったいない図書館を始め、子どもたちの活動を保証するために様々な取組がされていることが窺える。今後も活気ある持続的な取組を期待したい。くれぐれもマンネリ化しないように。 △小学校の「子ども司書講座」開講と中学校の「としよ部」において、連携を深めて読書の楽しさを伝えることができる子どもたちを育ててほしい。	A
③コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進	・各種団体のリーダー育成 ・「生涯学習・学校支援ボランティア登録者名簿」の見直しと地域人材の活用 ・地域コーディネーターの配置と地域連携担当教職員の連携の充実 ・矢祭町学校運営協議会の活動の推進 ○新しいボランティア登録者の発掘に努力されている。 ○地域コーディネーターの配置により、地域学校協働活動のより一層の充実を期待したい。軌道に乗るまでには時間がかかるが、地道な活動が町の教育、ひいては町づくりの一翼を担うものと考え、今後の活動に大いに注目していきたい。 ○子どもたちだけでなく、周りの大人たちも頑張っている様子が窺える。特に学校運営協議会の活動は今後の町の教育の生来に関わる大事な会合だと思う。会員の更なる意識の高揚を期待したい。 △ボランティア登録の見直し、矢祭町地域協働本部の立ち上げ、始まったばかりなのでこれからの活動に期待します。 ●活動は頑張っていると思いますが、なかなかゴールが見えず、現在進行形で苦労していると思います。	A

【評価基準】

A	事業計画目標を達成し大きな成果あり
B	事業計画目標を概ね達成し成果あり
C	事業計画目標を概ね達成したが成果が乏しかった
D	事業計画目標を遂行できなかった

9 学識経験者による外部評価

(1) 学識経験者

令和 5 年度の事業に係る「教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に当たって、次の 3 名の学識経験を有する方から意見や助言をいただいた。

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 等
古 張 金 一	元矢祭町教育委員会教育長
小 室 通 子	元やまつりこども園副園長
菊 池 典 比 古	元特別支援学校高等部教諭

(2) 教育委員会会議についての意見

12回開催した定例の教育委員会やその他各種事業、大会、研修会への参加・出席、学校訪問等積極的に活動してる状況が認められる。また、令和3年度より会場を持ち回りで開催してる定例校長会は、とても良い方法であり、15年を貫く教育を推進する上でも各施設の長が施設訪問、環境・保育・教育・授業の様子を実際に目にするだけでも効果があると考えられるので、今後も継続して実施していただきたい。

矢祭町第6次総合計画の基本構想において、矢祭町の教育構想を掲げ、目指す将来像を見直し、育てたい4つの姿を明確にするなど具体的な施策について協議がなされており、5年度からは矢祭町総合教育大綱による、こども園・小・中学校の教育目標が明示され、目指す人間像から具体的な教育施策が提示・実践されていることは素晴らしい。示された骨太の方針のもと、こども園・小・中学校が連携を深め、15年間で育てたい人間像が実現することを期待し、指導・助言を強力に進めていただきたい。

地域学校協働本部委員の委嘱をはじめ、様々な委員が委嘱され、順調に施策が実行されていると思われる。教育委員会において各種議案が慎重審議され、その機能を十分果たしているものとする。月ごとに数々ある行事や会議・大会等に参加し、教育行政のみならず事務全般に渡り、委員として町民と直接関わり、施策の実効性を確認しながら、町政発展のために更に尽力していただけることを願う。特に、新たな事業のための委員委嘱については、実効性が上がっているものなのか、その都度定例会で十分協議し、改善できることもあると考えてるので、チェック機能を十分に果たしていただきたい。

【今後の課題】

- 矢祭町地域学校協働本部については、教職員の負担にならずに実効性
の上がるものとするか。
- 矢祭町文化財保護審議会については、現存する貴重な文化財の町民へ
の周知と保存並びに広報活動をどう進めるのか。
- GIGA スクール構想については、積極的に進めているようだが、更に成
果が上がる施策となるよう進めていただきたい。
- 児童生徒の学力の向上については、様々な施策を講じているので、成
果が目に見えてきているところもあるが、小・中学校が1校ずつである
と言う利点を生かし、更に指導・助言を進めていただきたい。

(3) 教育委員会事業についての意見

① 教育委員会事務局の役割や対応は適切になされているか。

これまでの点検評価の区分を見直し、矢祭町総合教育大綱に沿って、それぞれこども園、小・中学校での具体策により実践的に取り組めるようになってきているのは素晴らしい。PDCA サイクルにより、取り組みを実効あるものとしたい。

定められた会議の開催を通して、こども園、小・中学校連携のもと、学校運営協議会や地域学校協働本部の会議の充実に努めてこられたのは評価できる。こども園、小・中学校と地域が連携を深めるためには、更に、事務局の働きかけが重要であり、こども園、小・中学校だけでなく、「矢祭わかあゆ学園」ビジョンを広く町内に広報していくことにより、町民からも理解が得られるのではないか。

指導主事を配置している市町村は全体の約3割にとどまっていると聞く。教育委員会事務局の中でも特に重要な職員であり、当町においては指導主事の学校訪問も定着しており、こども園、小・中学校においても、訪問していただけることによって、安心感をもって保育、教育がなされている。事務局職員の人事全般については、教育委員会の独自性に配慮し、教育行政に精通した人材をバランス良く配置することが望まれており、当町においてはそれぞれ与えられた事務内容の果たすべき役割をしっかりと理解し、連携を取りながら適正に処理、継承がスムーズに進められているように見受けられる。

各施設と教育委員会との関係については綿密な連携をもって、事務処理の効率化に努めていただきたい。また学芸員による中学生の歴史教育は、郷土の文化財を知る上で、教科書とは違う方法で見聞を広められる効果的な活動であり、若い時代に郷土に関する教育をすることは、記憶に残りやすく、郷土愛を育むためには大切な授業であるため、今後も継続が望まれる。

【今後の課題】

- 事務局が主体となり、様々な新しい事業、施策が実践されていることは素晴らしいが、事業の内容が充実したものとなるよう、外部の有能な人材の配置とともに、持っているその技術・技能を生かす場や方法に工夫・改善が求められる。
- 配置した人員については、適宜点検・評価し、施策内容に合致した実践が伴うよう人材の資質向上を図ることや技能・技術を発揮する場の提供を工夫し、成果を上げていただきたい。
- 事業や大会、講座の開催など多岐にわたり、素晴らしい取り組みがなされているので、実施や結果については、町民に周知されるよう広報活動にも留意されたい。
- 「矢祭町の教育」をはじめ、作成された資料については、どのような活用がなされて、実践されているのかを把握し、工夫・改善の機会を適宜設けることにより、職員はじめ、多くの町民の理解が深まっていくものと思われる。

② 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、成果は上がっているか。 (学校教育の重点施策)

学びの充実では、こどもこども園、小・中学校の連携強化が図られ、適切な人員配置のもと人的交流が図られている。また、こども園、小・中学校に配置された、町講師、支援員、教科専門支援員、臨時保育士、特別教育支援員等、人員不足が解消され安心してじっくりと保育、教育に専念できる人的環境が整ったことで、職員が「考える時間」を持つことが出来たので、今後は一つ一つの業務をリセットしながら、メリハリのある効果的な教育を展開することが期待できる。

特別支援教育に関する研修の充実については、すべての職員に対して研修会を行い特別支援教育に対する理解を深めているのは素晴らしい。また、各校へ支援員を配置し個別の指導を行っていること、特別支援学校のコーディネーターに助言をもらっていることも評価できる。

こども園については、町内に1園のみで、保育者の人事交流がないことから、園児の育ち方が他市町村と差が出るのではないように、職員の指導力向上に新たな施策が求められるが、他町村との交流の機会が十分でないなど、研究の機会が少なくなってきたおり、職員の資質低下が懸念される。外部人材を招いての研修はなかなか難しい面もあるが、総合教育大綱の理念を浸透させ進めていくためにも、教育要領、教育課程と合わせて、園長、副園長、各部長による指導、園内研修をこまめに行うとともに、身近なものを教材として取り入れ、学期ごとに反省を含めた自己評価を行うことで、「町が育てたいこども像」が共通認識となり、保育の資質向上が図れるのではないかと。幼児教育には、教科書がないので、教師の創意工夫が重要であることをわきまえて、保育に関する様々な雑誌の記事をそのまま使うのではなく、参考するだけに留め、子どもたちを取り巻く環境を考慮しながら日々の保育・教育の充実に努めていただきたい。

タブレット利用により、小・中学校の学力も、前年度よりは県・全国平均に近づいているが、児童生徒が更に興味・関心をもって、学習意欲が引き立てられるよう創意工夫し指導願いたい。また、児童生徒の社会的行事(各種コンクール)への参加が近年乏しくなっているとの見受けられる。様々なコンクールに参加することにより、想像力、好奇心が育ち、自己表現、自己発揮できる喜びを味わうことが出来るとともに、才能の発見ができる良い機会であり、キャリア教育にもつながってくるので、身近なコンクールへの参加を推進したい。

こども園、小・中学校それぞれの担当職員が、相互授業参観や校種を異にした授業を提供するなど、15年間を意識した実践がなされ、園児、児童生徒が安心して、入学できる雰囲気醸成されることは素晴らしく、更に連携を深め、学級・学習集団としての基礎的・基本的な生活習慣の育成に努めていただきたい。特に、健やかでたくましい体づくりは、将来を担う子どもたちには必要不可欠なことであると考えられるので、学校と保護者、関係機関と連携し、肥満防止やむし歯対策に取り組んでいることは評価できる。

【今後の課題】

- 報告書(矢祭町の教育)には、具体的な教育施策やビジョンなど骨太の方針が示されている。随時評価がされている事業もあるが、主要事業の進捗状況や成果を適切に把握するためには、PDCAサイクルによる評価を随時実施することも必要である。令和4年度と比較できるデータを用いて、素早く改善を図るには、精度の高い評価が求められる。
- 学力向上のためには、豊かな心と健やかでたくましい身体が必要である。とりわけ、豊かな心の育成は、学級が学習集団として目標に向かって一致団結できることがとても大切である。そのために、豊かな人間関係の醸成には、十分に指導・助言を行い、いじめ・不登校防止に尽力していただきたい。また、教科によっては、専門教科の担任が授業を行うなど、先進的な取り組みは大いに評価できる。きめ細かい指導を充実し、県内外で活躍できる人材に育つよう、更に事業の充実に努めていただきたい。
- こども園、小・中学校が連携して15年間で目指す人間像を確立できるように、人員の配置など手だてが講じられている。各種会議等で協議がなされ、教職員の指導力向上が図られている。教職員自身もどこまで目指す姿が達成されているのか、確認できるように、実態把握に努め、指導・助言に当たりたい。
- 人権についての学びを考える上で、園児、児童、生徒へ向けて「特別な支援が必要な人」との関わり、共生について「人は様々な個性と能力をもち共同して健全な社会を担っていく」ことの大切さを指導していくことが必要だと思われる。

- 教育委員会としてデジタル機器の活用を進め、どう活用すれば効果があがるのか、教職員間の協議をデジタルで行い、実践に役立つ研修になるように、場の提供などの手だてが講じられると良いのではないか。
- 教育機器の活用による学習環境の工夫・改善が求められている昨今であるが、現在進めているメディアコントロールはとても重要である。せっかくの機器の活用がマイナスにならないように、教職員も含め、厳格な管理のもと、成果を上げられるようにしていただきたい。
- もったいない図書館を中心として、読書への啓発活動が充実してきていることは評価できる。外部講師による読書活動の推進など、教職員だけでなく、幅広い人材の活用により、読書への興味・関心が高まり、本好きの人材に育つことを期待したい。

③ 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、成果は上がっているか。
(生涯学習の重点施策)

令和大学、青少年の健全育成（ふるさと探検隊など）、生涯スポーツ、芸術・文化の充実のための行事が盛りだくさんで、町民の要望にマッチした講座の開設に取り組むなど、町民の期待に応える事業が展開されており、文化活動にも十分力を注いでいる。また、古文書講座により、町の歴史に関して町民の関心を高めることが、学ぶ意欲を喚起し町発展への足掛かりとなるものと思われる。各種団体の登録数が確保されていることは、生涯学習への手助けとなっていると思われるが、更に多くの町民に参加していただくためには、幅広い年齢層に応じた内容を準備しマンネリ化しないよう、内容を吟味、検討し実践していかないと、増加につながらないと思われる。高齢者も若年層もともに有益と感じられるような行事内容となるような創意工夫が求められる。豊かな心の醸成に、生涯学習の事業を生かし、図書館とも連携し、新聞を読む活動、子ども司書講座の拡大に取り組んでいることは、将来の人間形成に大いに役立つものとする。

指定文化財の活用をどう進めるか課題も多くあると思われる。若い世代への伝承手段として、各種ボランティアとして参加している高校生等に対し、町のよさ、誇るべき地域素材がたくさんあることなどを周知できると良いのではないか。

もったいない図書館については、地域おこし協力隊の採用により、活動の幅も広がり活気が出てきた。図書館内の環境整備に努められ、来館者が心地よく利用できるような創意工夫が見られ、様々な町民に向けた小規模イベントを開くなど、成果があがってきている。キャラバンカーについても、読書活動推進のため有効に利用されている。

手づくり絵本コンクールについては歴史も長く、全国から多くの作品が応募され、町内においても手づくり絵本教室などワークショップを実施した結果、応募者が増加しており、良い取り組みだといえる。歴史の重みを感じながら今後も事業の場を広げていってほしい。また、コンクールの審査員として柳田邦男先生、あべ弘士先生が第1回から町に足を運んでいる。有名な方が矢祭町に毎年来てくださっていることに誇りをもって、ご指導をしっかりと受け止めて、活動、活躍の場を広げていただきたい。

教育環境の整備、既存施設の活性化については、最近、近隣の市町村でつくられている「コミュニティーセンター」のような機能を有する施設を作っていくことが望まれる。趣旨としては、子どもたちの学習の場はもちろん、町民が憩いの場として研修を行ったり、心地よい椅子で本を読んだりDVDを見たり、くつろいだりする場である。ベンダーコーナーや飲食、談話できるスペースを設けることで、クールシェアやウォームシェアとしても有効だと考えられるので、もったいない図書館の一部に設けてはいかがだろうか。

【今後の課題】

- メディアコントロールのため、様々な団体と連携し、対策の重要性について意識化が図られてきているなど成果が見られるが、更に創意・工夫を図り、単に呼びかけだけで終わることがないように、町民全体への働きかけを強化して行くことが望まれる。
- 部活動の地域移行についても、少子化の中で、スポーツを希望する子どもたちが、好むスポーツを楽しむことができるよう他町村との連携など、町の現状に合わせた無理のない取り組みが求められる。
- 町の施設は、町民の健康増進に貢献できる施設であることも重要である。高齢者も、体力に自信がない方も気楽に利用できる健康教室など数多く開催し、健康増進につなげていただきたい。
- もったいない図書館については、地域おこし協力隊の職員を活用した新たな事業も進められ、特設図書部など読書活動の啓発を行っていることは評価できる。設置の目的が損なわれないように、短期・長期の目標を明確にし、計画的な事業展開が図れるよう進めていってほしい。

④ 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、改善を図っているか。
(教育施策全般)

近年、教職員の不祥事、不適切な教育が問題視され、その報道が目立つようになった。社会的変化が著しい中で、事件、事故と扱われてしまうケースも多く、積極的に対応することに対し恐怖心を持ちやすくなってしまいがちである。感染症や災害に見舞われながらも、困難に立ち向かう術は少し身についてきたと思う反面、子どもとの距離が遠くなってしまったことで意思疎通の薄れが感じられる。「子は親の鏡」「親は子の鑑」とのことわざを思い出し、親を教師に置き換え、相手を思いやる心を持ち、表情豊かにすることを心がけ、保育・教育に専念してほしい。

体力づくり、スポーツの推進について、体力・運動能力向上へ向けた取り組みが、こども園、小・中学校で実践され、成果が見られることは素晴らしいと考える。こども園では河合体育教室を実施し、小学校の「矢小タイム」に繋がっている。矢小タイムでは外遊びや運動を積極的に取り入れ、体育の授業以外での体力づくりに努め、日常化、習慣化へと導いている。体力の向上、健全な身体の育成は、将来に関わることなので、引き続き努力していただきたい。また、希望者には地域おこし協力隊員による放課後運動教室を開催し陸上指導を行うなど、具体的な方策が示され、改善が図られている。地域おこし協力隊が様々な場面で活動しており、今後児童生徒、一般市民の体力向上に向けた取り組みが期待できる。

子ども司書講座への希望者が年々減り続けている中で、小学校のカリキュラムの中に位置付けられたことは、素晴らしい改善であり良い取り組みである。また、中学校に特設図書部が設置された事は読書推進の取り組みに良い影響を与え、期待も大きい。子ども司書や特設図書部などもない図書館が様々な事業で、学校と関わりを持ち積極的に読書活動を推進していることは評価できる。今後とも様々な施策を学校と協議し、読書活動を通じて、園児、児童生徒の支援に当たっていただきたい。

教育施策全般を通して、ICT、DX等を駆使して教育効果を上げている様子がうかがえる。学習の成果はもとより、教職員の負担軽減にも役立っている。ただ、子どもたちのメディア依存については心配されるが、これからの時代はデジタル機器を使いこなす頻度が確実に上がってくる。デジタル機器の使用には負の部分もあるが、それらの指導も含めて推進していただきたい。子ども ICT アドバイザーによる高齢者向けの講習会など世代を超えた交流が実践されたことは、とても素晴らしい取り組みである。

【今後の課題】

- 「家庭教育を支援します」のビジョンのもと、SSW や SC の活用を図り、家庭訪問するなど、実績を残していることは評価に値する。
手厚い支援・指導を行うことで、児童生徒が自らの希望を実現するため、学習や運動に集中できる環境が整備されると更に良い。
- 学校運営協議会と地域学校協働本部を中心として、地域、保護者が積極的に学校教育活動にかかわり、子どもたちの健全育成に取り組んでいることは素晴らしい。まだまだ、課題はあるようであるが、地域コーディネーターやボランティアの協力を得ながら、課題を克服し、目的が達成されることを期待したい。
- 様々な教育施策が、他の機関と連携して進められていることは評価に値する。人的配置もさることながら、今いる職員が相互に研修を深め、それぞれの専門性を生かした支援ができるよう組織的な取り組みを強力に推進していただきたい。
- キャリア教育の推進においては、こども園、小・中学校の連携が非常に重要となる。それぞれの発達段階に応じた活動の提供と支援を行い、主体的に思考し、判断し、表現する力を育成していただきたい。そのためには、学校だけでなく、図書館をはじめ、学校運営協議会、地域協働本部等の関係機関との重層的な関わりが必要である。
- 教育委員会としては、SOCIETY5.0 時代に対応して先進的技術を取り入れた解決策を推進している。課題は、すべての教職員がデジタル機器の活用法を理解し、優れた指導法を駆使し、児童生徒の成長を支援できるかによる。
- ICT アドバイザー、ICT サポーター、SSW、SC、地域コーディネーター等による優れた指導法や成果の上がった事例などの発表の機会を町民にも提供できると良い。

＜参考資料１＞

令和５年度 園児・児童・生徒数・学級数（４.１ 現在）

１．やまつりこども園

	区分	０歳児	１歳児	２歳児	計
保育部	幼児数	２	１８	１７	３７
	学級数	１	１	１	３

	区分	３歳児	４歳児	５歳児	計
幼児教育部	園児数	２４	３０	３５	８９
	学級数	２	２	２	６

２．矢祭小学校

区分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特別支援	計
児童数	３７	４６	４２	４９	２８	４６	１７	２６５
学級数	２	２	２	２	１	２	３	１４

３．矢祭中学校

区分	１年	２年	３年	特別支援	計
生徒数	４６	３８	３５	８	１２７
学級数	２	２	２	２	８

４ 園児・児童・生徒数の推移

区分	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	元年度	２年度	３年度	４年度
保育部	６７	８４	６４	７７	８３	７６	７９	６０	５３	４０	３４
幼児教育部	８８	８２	１３３	１４２	１３２	１３９	１２８	１４９	１２９	１１９	１０３
小学校	２８５	２７５	２７０	２６５	２６１	２６３	２６６	２５４	２６３	２６７	２７６
中学校	１８９	１６８	１６２	１４０	１４０	１３８	１４１	１３１	１２７	１１６	１１９
計	６２９	６０９	６２９	６２４	６１６	６１６	６１４	５９４	５７２	５４２	５３２

＜参考資料２＞

令和５年度 教育費予算現額・執行済額

（単位：千円）

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率
1 教育費			649,190	644,117	99.20%
	1 教育総務費		120,556	119,794	99.40%
		1 教育委員会費	707	682	96.50%
		2 事務局費	107,898	107,216	98.90%
		3 教育支援費	11,951	11,896	99.70%
	2 小学校費		53,416	53,059	99.30%
		1 学校管理費	42,514	42,244	85.20%
		2 教育振興費	5,567	5,480	97.90%
		3 語学指導費	5,335	5,335	100.00%
	3 中学校費		108,925	108,175	99.30%
		1 学校管理費	91,126	90,665	92.50%
		2 教育振興費	12,461	12,175	96.70%
		3 海外修学旅行費	3	0	0.00%
		4 語学指導費	5,335	5,335	100.00%
	4 社会教育費		72,195	71,227	98.70%
		1 社会教育総務費	28,623	28,267	88.00%
		2 公民館費	6,756	6,545	94.60%
		3 図書館費	19,395	19,126	98.50%
		4 読書の街づくり推進費	9,352	9,248	98.80%
		5 文化財保護費	8,069	8,041	97.80%
	5 保健体育費		171,227	169,836	99.20%
		1 保健体育総務費	9,702	9,490	95.70%
		2 給食センター費	72,348	71,577	99.10%
		3 町営グラウンド費	2,515	2,418	93.20%
		4 体育センター費	23,989	23,856	89.30%
		5 町民プール運営費	62,673	62,495	99.40%
	6 幼稚園費		122,871	122,026	99.30%
		1 幼稚園費	122,871	122,026	89.30%
2 民生費			81,222	80,500	99.10%
	1 児童福祉費		81,222	80,500	99.10%
		1 保育所費	65,874	65,402	99.00%
		2 児童クラブ費	15,348	15,098	93.60%

※民生費及び児童福祉費の予算現額及び執行済額は教育委員会関係のみの金額です。